

半 期 報 告 書

事業年度 自 平成17年4月1日
(第59期中) 至 平成17年9月30日

株式会社 オートバックスセブン

(431153)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 販売の状況	9
3. 対処すべき課題	11
4. 経営上の重要な契約等	11
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1. 主要な設備の状況	12
2. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
2. 株価の推移	20
3. 役員の状況	20
第5 経理の状況	21
1. 中間連結財務諸表等	22
2. 中間財務諸表等	47
第6 提出会社の参考情報	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

[中間監査報告]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月15日
【中間会計期間】	第59期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 住野 公一
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8728
【事務連絡者氏名】	取締役 井手 秀博
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8728
【事務連絡者氏名】	取締役 井手 秀博
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高（百万円）	107,746	107,209	113,916	227,077	226,779
経常利益（百万円）	3,853	4,853	8,520	10,480	12,694
中間（当期）純利益又は中間純損失 （△）（百万円）	1,773	△1,080	4,108	5,443	2,928
純資産額（百万円）	145,638	145,709	152,440	147,532	148,982
総資産額（百万円）	197,048	195,572	206,430	202,760	203,224
1株当たり純資産額（円）	4,072.82	4,106.50	4,296.56	4,153.92	4,196.25
1株当たり中間（当期）純利益又は 1株当たり中間純損失（△）（円）	49.24	△30.45	115.80	149.80	79.85
潜在株式調整後1株当たり中間（当 期）純利益（円）	—	—	105.73	—	—
自己資本比率（％）	73.9	74.5	73.8	72.8	73.3
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	5,039	2,026	8,831	13,807	10,979
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△1,543	△4,796	△7,631	△645	△1,276
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	6,411	△856	△1,079	4,605	236
現金及び現金同等物の中間期末（期 末）残高（百万円）	33,340	37,563	51,310	41,155	51,150
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	3,955 (1,731)	4,063 (1,937)	4,008 (1,741)	4,008 (1,792)	4,023 (1,819)

（注） 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第57期中、第57期および第58期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第58期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、1株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	95,267	92,414	95,964	199,490	194,195
経常利益 (百万円)	4,896	5,017	8,091	12,230	12,606
中間 (当期) 純利益又は中間純損失 (△) (百万円)	2,766	△1,256	3,600	5,062	1,974
資本金 (百万円)	31,958	31,958	31,958	31,958	31,958
発行済株式総数 (千株)	37,643	37,643	37,643	37,643	37,643
純資産額 (百万円)	149,078	147,760	153,234	149,874	150,392
総資産額 (百万円)	195,838	193,130	204,858	199,254	198,099
1株当たり純資産額 (円)	4,168.28	4,163.56	4,318.12	4,220.92	4,235.20
1株当たり中間 (当期) 純利益又は 1株当たり中間純損失 (△) (円)	76.83	△35.40	101.45	139.15	52.95
潜在株式調整後1株当たり中間 (当 期) 純利益 (円)	—	—	92.63	—	—
1株当たり中間 (年間) 配当額 (円)	18.00	21.00	26.00	36.00	45.00
自己資本比率 (%)	76.1	76.5	74.8	75.2	75.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,097 (250)	950 (145)	942 (120)	1,058 (242)	964 (139)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第58期中の1株当たり中間配当額21円は、記念配当3円を含んでおります。第58期の1株当たり配当額には、オートボックス誕生30周年記念配当6円を含んでおります。
3. 第57期中、第57期および第58期の潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第58期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、1株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

(1) 除外

(株)京都カーライフ、(株)ユニオンオート、(株)オートメッセおよび(株)オートボックスフロンティアについては会社清算のため、それぞれ当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 新規

名称	住所	資本金	主要な部門の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 澳德巴克斯(中国)汽車用品商業(注)1	中国北京市	千US \$ 5,000	卸売部門	100.0	役員の兼任5名 (うち当社従業員4名)	—	商品の購買	—
オートボックススポーツカーラボラトリ(UK)リミテッド(注)1	イギリスロンドン	千GBP 1	全社(共通) (注)3	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	車の購買	—
(持分法適用関連会社) (株)ファナス(注)2	東京都港区	百万円 200	小売部門	25.0	—	—	商品の供給	店舗用設備の賃貸

(注) 1. 新規設立により子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

2. 第三者割当増資引受けにより関連会社となったため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

3. 「主要な部門の内容」の全社(共通)は、特定の部門に区分できない部門であります。

(3) 名称変更

連結子会社であります(株)亀岡スポーツカー研究所については、平成17年6月に(株)オートボックス・スポーツカー研究所より商号変更しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

主要な部門の名称	従業員数(人)
卸売部門	489 (17)
小売部門	2,689 (1,336)
全社(共通)	830 (388)
合計	4,008 (1,741)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	942 (120)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

	売上高	営業利益	経常利益	中間純損益	1株当たり 中間純損益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円
平成17年9月期	113,916	6,508	8,520	4,108	115.80
平成16年9月期	107,209	2,247	4,853	△1,080	△30.45
増減額	6,706	4,260	3,667	5,188	146.25
増減率	6.3%	189.6%	75.6%	—	—

当中間連結会計期間における日本経済につきましては、個人の所得税および住民税の定率減税廃止や消費税引き上げに関する議論、原油価格の高騰など、先行きに対する不透明感が散見されるものの、企業部門の好調が家計部門へと波及したことにより、国内民間需要に支えられた緩やかな景気回復が見られました。

カー用品市場におきましては、オイル・バッテリー等一部の商品について需要の縮小が見られ、カーディーラー等の異業種との競合が全般的に強まる傾向が続きましたが、ポータブル型および多機能ナビゲーションのヒットやE T C車載器の市場拡大が継続するなど全般といたしましては比較的安定した需要動向で推移いたしました。

このような市場環境のもと、当社グループといたしましては、引き続き「カー用品販売業からトータルカーライフサポート業、カーライフスタイル提案業へ」の変革を推進し、顧客満足および在庫・設備・人員・販促の4つの効率向上を目指した「エリアドミナント戦略」、シナジーおよび新規事業分野を創造する「トータルカーライフ事業戦略」、企業価値の向上を追求する「海外事業戦略」の3つの事業戦略の遂行により、財務基盤の再構築と成長軌道への転換を図ってまいりました。

「エリアドミナント戦略」といたしましては、オートボックス4店舗およびオートボックス走り屋天国セコハン市場およびオートハローズ店舗をそれぞれ2店舗退店し、オートボックスからの業態転換となるスーパーオートボックス2店舗、オートボックス新店1店舗とリロケーション3店舗を出店するとともに、オートボックス走り屋天国セコハン市場4店舗を出店いたしました。なお、店舗数につきましては、国内514店舗、海外12店舗の総店舗数526店舗となっております。

「トータルカーライフ事業戦略」といたしましては、カー用品事業として、主にカーエレクトロニクスおよびタイヤ等の販売に注力するほか、特にクレジット会社とのタイアップによる当社独自の販売施策が奏功したE T C車載器については市場動向を大幅に上回る販売成績を記録いたしました。また、引き続き「車検・整備」にも注力し、最短1時間で検査、1日で整備を終えるメニューも備える「早・技（はやわざ）車検」の導入を、指定工場資格取得店舗の全店に順次進めていくとともに、サービス拠点の充実を図るため、車検整備拠点「テクノキューブ」を新規開設し、車検台数のさらなる獲得を図りながら、部品・消耗品の交換需要の掘り起こしにも努めてまいりました。さらに、株式会社オリックス自動車と業務提携を行い、9月から中古車の個人向けリース商品である「アウトレットC@Rプラン」の販売を開始し、新たな顧客層の獲得を図っております。

これらの施策の結果、販売面におきましては、オイル・バッテリーおよびカースポーツなどの落ち込みがありました。また、E T C車載器やナビゲーションを中心としたカーエレクトロニクスのほか、アクセサリ、タイヤ、車販売および車検・整備などのサービス売上の健闘もあり、売上高は1,139億1,600万円（前年同期比67億6,000万円増加）と前年同期に比べ6.3%の増収となりました。収益面につきましては、売上総利益率の改善および販売費の抑制により、経常利益が85億2,000万円（前年同期比36億6,700万円増加）と前年同期に比べ75.6%の増益となりました。中間純利益は特別損失に事業再構築費用を計上しておりますが41億8,000万円（前年同期比51億8,800万円増加）と前年同期に比べ大幅な増益となりました。

当社グループ（当社、連結子会社、持分法適用関連会社およびフランチャイズチェーン加盟店）のカー用品等小売店舗数の推移につきましては、次のとおりであります。

〔国内〕

項目	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	出店	S/B・R/L		退店	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	増減
			開店	閉店			
オートボックス	410	1	3	5	4	405	△5
スーパーオートボックス TYPE I	6	—	—	—	—	6	—
スーパーオートボックス TYPE II	54	—	2	—	—	56	2
オートハローズ	16	—	—	—	2	14	△2
オートボックス走り屋天国 セコハン市場	26	4	—	—	2	28	2
オートボックス・エクス プレス	5	—	—	—	—	5	—
合計	517	5	5	5	8	514	△3

- (注) 1. スーパーオートボックスTYPE Iは、敷地面積9,900㎡(3,000坪)以上、売場面積1,650㎡(500坪)以上の店舗であります。
2. スーパーオートボックスTYPE IIは、敷地面積4,950㎡(1,500坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。
3. S/BおよびR/Lは、スクラップアンドビルドおよびリロケーションを略したものであります。
4. オートボックス・C@RSについては他店舗と併設のため、店舗数に含めておりません。

〔海外〕

項目	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	出店	S/B・R/L		退店	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	増減
			開店	閉店			
台湾	6	—	—	—	—	6	—
シンガポール	1	—	—	—	—	1	—
タイ	2	—	—	—	—	2	—
フランス	1	—	—	—	—	1	—
アメリカ	1	—	—	—	—	1	—
中国	1	—	—	—	—	1	—
合計	12	—	—	—	—	12	—

当社グループ（当社および連結子会社）は、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表（セグメント情報）」の項記載の理由によりセグメント情報は開示しておりませんが、主要な部門別の売上高を示すと、次のとおりであります。

部門別売上高

部門	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			増減額 (百万円)	増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店)	金額 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店)		
卸売部門	63,026	58.8	379	65,788	57.7	385	2,761	4.4
小売部門	44,182	41.2	149	46,127	40.5	141	1,944	4.4
その他	—	—	—	2,000	1.8	—	2,000	—
合計	107,209	100.0	528	113,916	100.0	526	6,706	6.3

(注) 1. 表示金額には消費税等を含んでおりません。

2. 「その他」は不動産賃貸借料およびリース料収入であります。

3. 持分法適用関連会社(株)バッファロー他5社に対する売上高は、卸売部門に入っております。

卸売部門

当社子会社を除くフランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売部門の売上につきましては、主に、オイル・バッテリーおよびチューンアップ商品などのカースポーツ用品が落ち込んだ一方で、タイヤ・ホイール、カーエレクトロニクス、アクセサリは堅調に推移したため、売上高は657億88百万円（前年同期比27億61百万円増加）と前年同期に比べ4.4%の増収となりました。なお、店舗数につきましては前年同期と比べ6店舗増加の385店舗となっております。

小売部門

小売部門におきましては、卸売部門同様、主にオイル・バッテリーおよびカースポーツ用品が落ち込みましたが、車販売およびアクセサリが大幅に増加し、タイヤ・ホイール、カーエレクトロニクスも堅調に推移し、売上高は461億27百万円（前年同期比19億44百万円増加）と前年同期に比べ4.4%の増収となりました。なお、店舗数につきましては、前年同期と比べ8店舗減少の141店舗となっております。

その他

その他におきましては、当中間連結会計期間より不動産およびリース物件の賃貸借料を20億円売上高に計上しております。

(2) キャッシュ・フロー

区分	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	増減額
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
現金及び現金同等物の期首残高	41,155	51,150	9,994
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,026	8,831	6,804
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,796	△7,631	△2,834
財務活動によるキャッシュ・フロー	△856	△1,079	△222
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	△12	△46
現金及び現金同等物の増減額	△3,592	108	3,700
連結子会社増加に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	51	51
現金及び現金同等物の中間期末残高	37,563	51,310	13,747

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ137億47百万円増加し、513億10百万円（前年同期比36.6%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は88億31百万円（前年同期比335.8%増）となりました。これは、法人税等の支払額8億77百万円（前年同期は34億43百万円）、および仕入債務の減少12億94百万円（同14億71百万円）がありましたが、主に税金等調整前中間純利益67億20百万円（同4億32百万円）の計上、および売上債権の減少40億11百万円（同33億56百万円）があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は76億31百万円（前年同期比59.1%増）となりました。これは、有価証券の償還・売却による収入20億円（前年同期は99百万円）がありましたが、主に有価証券の取得による支出68億2百万円（前年同期はなし）、および投資有価証券の取得による支出42億98百万円（同50億75百万円）があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は10億79百万円（前年同期比26.0%増）となりました。これは、短期借入金の増加9億74百万円（前年同期は4億87百万円の減少）がありましたが、主に長期借入金の減少12億9百万円（前年同期はなし）、および配当金の支払額8億51百万円（同6億38百万円）があったことによるものであります。

2【販売の状況】

(1) 商品別売上状況

品目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
卸売部門			
タイヤ・ホイール	13,266	20.2	107.1
カーエレクトロニクス	24,731	37.6	111.0
オイル・バッテリー	4,735	7.2	99.5
車外用品	4,706	7.1	86.2
車内用品	8,132	12.4	136.0
カースポーツ用品	6,275	9.5	—
サービス	564	0.9	—
その他	3,375	5.1	—
小計	65,788	100.0	104.4
小売部門			
タイヤ・ホイール	7,135	15.5	108.4
カーエレクトロニクス	12,147	26.3	102.3
オイル・バッテリー	3,445	7.5	98.2
車外用品	4,171	9.0	101.6
車内用品	4,665	10.1	112.5
カースポーツ用品	4,344	9.4	—
サービス	5,897	12.8	—
その他	4,321	9.4	—
小計	46,127	100.0	104.4
その他 (不動産およびリース物件の賃貸借料)	2,000	—	—
合計			
タイヤ・ホイール	20,402	17.9	107.5
カーエレクトロニクス	36,878	32.4	108.0
オイル・バッテリー	8,180	7.2	98.9
車外用品	8,877	7.8	92.8
車内用品	12,797	11.2	126.4
カースポーツ用品	10,620	9.3	—
サービス	6,461	5.7	—
その他	9,697	8.5	—
合計	113,916	100.0	106.3

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 前連結会計年度までの「カースポーツ用品他」は、当中間連結会計期間より「カースポーツ用品」、「サービス」および「その他」に区分して表示しております。この変更に伴い、前年同期比は記載しておりません。

3. 卸売部門および小売部門の「その他」は、車販売収入、中古カー用品販売およびロイヤリティ収入等であります。

4. その他 (不動産およびリース物件の賃貸借料) は、当中間連結会計期間より「売上高」に計上する方法に変更したものであります。この変更に伴い、前年同期比は記載しておりません。

5. 持分法適用関連会社(株)バッファロー他5社に対する売上高は、卸売部門に入っております。

(2) 事業所別売上状況

地区別	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				
	当中間連結会計 期間末店舗数 (店)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)	店舗数増減 (店)
(卸売部門)					
北海道地区	15	1,866	2.8	72.0	△1
東北地区	25 (3)	3,394 (422)	5.1	101.9 (98.0)	1 (-)
関東地区	92 (17)	20,305 (3,786)	30.9	107.7 (142.5)	- (5)
東海信越地区	41	6,269	9.5	100.5	△1
中部地区	65 (10)	10,632 (1,241)	16.2	102.9 (107.3)	2 (-)
関西地区	79	12,427	18.9	105.7	2
中四国地区	21	2,625	4.0	102.6	△1
九州地区	47	7,934	12.1	109.9	4
その他 (海外)	-	330	0.5	233.5	-
卸売部門合計	385 (30)	65,788 (5,450)	100.0	104.4 (128.4)	6 (5)
(小売部門)					
北海道地区	19	4,278	9.3	119.8	△2
東北地区	16	3,097	6.7	104.7	-
関東地区	35	16,027	34.7	100.4	△3
東海信越地区	1	55	0.1	53.4	-
中部地区	7	3,192	6.9	107.1	-
関西地区	25	10,309	22.4	99.0	△2
中四国地区	20	4,371	9.5	103.3	△1
九州地区	6	1,875	4.1	82.6	-
その他 (海外)	12	2,919	6.3	172.9	-
小売部門合計	141	46,127	100.0	104.4	△8
その他 (不動産およびリース物件の賃貸借料)	-	2,000	-	-	-
総合計	526 (30)	113,916 (5,450)	-	106.3 (128.4)	△2 (5)

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 卸売部門の「当中間連結会計期間末店舗数」欄の()内は、持分法適用関連会社の当中間連結会計期間末店舗数を内数で記載しております。

3. 卸売部門の「金額」欄の()内は、持分法適用関連会社に対する卸売売上を内数で記載しております。

4. その他 (不動産およびリース物件の賃貸借料) は、当中間連結会計期間より「売上高」に計上する方法に変更したものであります。この変更に伴い、前年同期比は記載しておりません。

5. オートパックス・C@RSについては他店舗と併設のため、店舗数に含めておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

新設

提出会社

平成17年9月30日現在

事業所名 (所在地)	主要な 部門の 内容	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	従業員 (人)	完了年月
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
羽村店 (東京都羽村市)	小売部門	賃貸店舗(スーパーオートバックスTYPE II)	—	—	322	—	1	324	—	平成17年 9月

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 上記の他、借地権が513百万円あります。

4. 設備の内容の「スーパーオートバックスTYPE II」は、敷地面積4,950㎡(1,500坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	109,402,300
計	109,402,300

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成17年12月15日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	37,643,742	37,643,742	国内 大阪・東京 海外 ロンドン	—
計	37,643,742	37,643,742	—	—

(注) 1. 大阪・東京は市場第一部、ロンドン市場は原株による上場

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

商法第341条ノ2の規定に基づき平成15年9月22日に発行した新株予約権付社債（2023年満期ユーロ円貨建転換制限条項付転換社債型転換比率変動新株予約権付社債）の新株予約権の状況は次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	10,000	4,785
新株予約権の数(個)	2,000	957
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	<p>本新株予約権1個あたりにつき下記に規定される転換比率と同数とする。</p> <p>但し、本新株予約権の行使により交付すべき当社普通株式数の計算によって生じる1株未満の端数はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。なお、同一の本新株予約権付社債所持人により複数の本新株予約権が同時に行使された場合には、かかる端数の切り捨ては、同時に行使された各本新株予約権により交付すべき当社普通株式数の合計数を基礎として行う。</p> <p>①転換時適用株価（下記に定義される。）が基本転換価額（3,220円）と同額である場合またはこれを下回る場合、転換比率は基本転換比率（1,552.79）と同数とする。</p> <p>②転換時適用株価が基本転換価額を上回る場合、転換比率は下記の算式により算出された数（小数第3位を切り捨て、小数第2位まで算出するものとする。）とする。</p> $\text{転換比率} = \text{基本転換比率} + \frac{\text{転換時適用株価} - \text{基本転換価額}}{\text{転換時適用株価}} \times 2,173.91$ <p>但し、上記②においては、いかなる場合においても転換比率は、上限転換比率（1,976.28）を超えないものとする。</p> <p>上記において、「転換時適用株価」とは、新株予約権行使受付代理人に本新株予約権付社債券およびその他行使請求に必要な書類が預託され、その他行使請求に必要な条件が満足された日（以下「預託日」という。）の直前（当該預託日は含まない。）の5連続取引日の当社の普通株式の終値の平均値（但し、1円未満の端数は切り捨てるものとする。）をいう。</p>	同左
新株予約権の発行価額	無償	同左

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)	①本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債の発行価額と同額とする。 ②転換価額は、各本社債の額面金額5,000,000円を上記に基づき算出される本新株予約権の行使により本新株予約権1個あたりにつき交付すべき当社普通株式数で除した金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年10月22日 至 平成35年9月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額および資本組入額	発行価額 上記に基づき算出された転換価額とする。 資本組入額 転換価額に0.5を乗じた金額(1円未満の端数切り上げ)	同左
新株予約権の行使の条件	①各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②本新株予約権付社債の所持人は、各四半期の初日から最終日まで、関連する預託日が行使期間内である場合で、当社普通株式の終値が直前の四半期の最後の取引日に終了する連続する30取引日のうちいずれかの20取引日において基本転換価額の110%を超える場合に限って、本新株予約権を行使することができる。但し、本②記載の本新株予約権付社債の行使の条件は、以下(イ)、(ロ)および(ハ)の期間中は適用されない。 (イ) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズ(Standard & Poor's Ratings Services)若しくはその承継格付機関による当社の長期負債の格付若しくは本新株予約権付社債の格付がBBB-以下である期間、または本新株予約権付社債に関し格付がなされていない期間若しくは当該格付が停止若しくは撤回されている期間 (ロ) 当社が、本新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による本社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間 (ハ) 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に引き受けられる場合に限る)または当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生日(但し、当社が受託会社および本新株予約権付社債所持人に対して行う通知に記載されるものとする)の直前30日前の日より当該効力発生日の前日までの期間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	—	37,643	—	31,958	—	32,241

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
有限会社スミノホールディングス	東京都渋谷区広尾4丁目1-18-408	5,157	13.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,991	10.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,262	8.67
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,878	4.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,001	2.66
財団法人在宅医療助成勇美記念財団	東京都千代田区平河町2丁目7-9	1,000	2.66
住野 正男	大阪府箕面市桜ヶ丘2丁目1-3	859	2.28
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リューエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	795	2.11
資金管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	747	1.98
住野 公一	東京都世田谷区成城5丁目10番10号	595	1.58
計	—	19,288	51.24

(注) 1. 当社は自己株式2,157千株(所有割合5.73%)を保有しておりますが、当該自己株式は議決権の行使が制限されているため、上記の大株主から除いております。

2. (1) ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社他1社の共同保有者から、平成17年4月20日付で提出された証券取引法第27条の25第1項に基づく変更報告書により、平成17年3月31日現在で2,282千株を所有している旨の報告を受けておりますが、名義書換がなく当社としては平成17年9月30日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋兜町5番1号	611	1.62
ソシエテジェネラルアセットマネジメントインターナショナルリミテッド	英国 ロンドン市 ラッジゲートヒル 100番 EC4M7NL	1,671	4.44
計	—	2,282	6.06

- (2) UBS証券会社 東京支店他5社の共同保有者から、平成17年6月14日付で提出された証券取引法第27条の26第1項に基づく大量保有報告書により、平成17年5月31日現在で831千株を所有している旨の報告を受けておりますが、名義書換がなく当社としては平成17年9月30日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
UBS証券会社 東京支店	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア	44	0.12
ユービーエス・エイ・ジー (銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア	135	0.36
GAM London Limited	12St. James's Place, London SW1A 1NX, United Kingdom	390	1.04
UBS Securities LLC	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington DE 19808 Delaware, USA	255	0.68
ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア	3	0.01
UBS Global Asset Management Life Ltd	21 Lombard Street, London EC3V9AH, United Kingdom	3	0.01
計	—	831	2.21

なお、上記の他に条件付発行可能潜在株式（新株予約権付社債）1,271千株相当を所有している旨の報告を受けております。

- (3) シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成17年9月30日付で提出された証券取引法第27条の25第1項に基づく変更報告書により、平成17年9月23日現在で2,777千株を保有している旨の報告を受けておりますが、名義書換がなく当社としては平成17年9月30日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6 ティーエル、ブル トン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	2,777	7.38

- (4) バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社他8社の共同保有者から、平成17年10月14日付で提出された証券取引法第27条の26第2項に基づく変更報告書により、平成17年9月30日現在で3,722千株を所有している旨の報告を受けておりますが、名義書換がなく当社としては平成17年9月30日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1 番39号	187	0.50
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1 番39号	1,690	4.49
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サ ンフランシスコ市 フリーモ ント・ストリート45	976	2.59
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サ ンフランシスコ市 フリーモ ント・ストリート45	126	0.33
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア ニュー・サ ウス・ウェールズ州 シドニ ー ハーリントン・ストリー ト111	53	0.14
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	EC 3N 4HH 英国ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	676	1.80
ウルウィッチ・ユニット・トラスト・マネージャーズ・リミテッド	BR 8 7AG 英国ケント市 ス ワンレイ ホワイト・オー ク・スクエア1	5	0.01
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	EC 3P 3AH 英国 ロンドン 市ロンバード・ストリー ト 54	3	0.01
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・カナダ・リミテッド	M5J 2S1 カナダ オンタ リオ州 トロント市 ベイ・ ストリート161, 2500号	1	0.00
計	—	3,722	9.89

- (5) ゴールドマン・サックス証券会社東京支店他4社の共同保有者から、平成17年10月14日付で提出された証券取引法第27条の26第1項に基づく大量保有報告書により、平成17年9月30日現在で1,344千株を保有している旨の報告を受けておりますが、名義書換がなく当社としては平成17年9月30日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
Goldman Sachs (Japan) Ltd.	英国領 バージン・アイランド、トルトラ、ロード・タウン、ロマスコ・プレイス、ウィックハムズ・ケイ1、私書箱3140	214	0.57
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC 4 A 2 BB UK	188	0.50
Goldman Sachs Asset Management, L. P.	32 Old Slip, New York, New York, 10005 U. S. A	221	0.59
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, New York 10004, U. S. A.	470	1.25
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	249	0.66
計	—	1,344	3.57

なお、上記の他に条件付発行可能潜在株式（新株予約権付社債）624千株相当を所有している旨の報告を受けております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,157,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 14,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 35,424,200	354,242	—
単元未満株式	普通株式 47,642	—	1 単元 (100株) 未 満の株式
発行済株式総数	37,643,742	—	—
総株主の議決権	—	354,242	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株 (議決権の数7個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートバックス セブン	東京都江東区豊洲五 丁目6番52号	2,157,300	—	2,157,300	5.73
株式会社富山ドライブ	富山県富山市新庄銀 座3丁目9番15号	5,700	3,100	8,800	0.02
株式会社ピューマ	富山県砺波市中村273 番地の1	3,800	2,000	5,800	0.02
計	—	2,166,800	5,100	2,171,900	5.77

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートバックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	3,450	3,450	3,800	3,840	4,410	4,530
最低（円）	3,220	3,180	3,330	3,580	3,700	4,060

（注） 最高・最低株価は株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）および当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）および当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I. 流動資産							
現金及び預金		37,658		28,675		51,306	
受取手形及び売掛 金		10,504		11,360		12,919	
有価証券		3,142		32,991		5,124	
たな卸資産		19,746		18,564		17,247	
繰延税金資産		2,533		1,806		1,906	
未収入金		11,959		11,644		14,133	
その他		3,097		2,817		2,285	
貸倒引当金		△1,102		△365		△710	
流動資産合計		87,538	44.8	107,493	52.1	104,214	51.3
II. 固定資産							
1. 有形固定資産	※						
建物及び構築物		25,408		22,725		23,917	
土地		22,345		20,927		21,070	
その他		7,472	55,226	5,930	49,582	6,411	51,399
2. 無形固定資産							
連結調整勘定		375		273		325	
ソフトウェア		2,527		3,433		3,151	
その他		283	3,187	774	4,482	776	4,253
3. 投資その他の資産							
投資有価証券		16,293		15,641		12,883	
長期貸付金		2,838		2,274		2,657	
繰延税金資産		5,297		4,938		4,802	
長期差入保証金		25,314		23,100		23,650	
その他		1,848		1,421		1,880	
貸倒引当金		△1,972	49,619	△2,505	44,871	△2,516	43,357
固定資産合計			108,033		98,936		99,010
資産合計			195,572		206,430		203,224
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I. 流動負債							
支払手形及び買掛金		12,670		13,065		14,335	
短期借入金		2,875		4,754		4,863	
未払法人税等		2,373		2,872		1,159	
その他		12,254		12,626		14,252	
流動負債合計		30,173	15.4	33,318	16.1	34,609	17.1
II. 固定負債							
社債		8		—		8	
転換社債型新株予約権付社債		10,000		10,000		10,000	
長期借入金		571		304		415	
退職給付引当金		506		363		385	
役員退職給与引当金		115		421		429	
事業再構築引当金		—		887		—	
その他		7,864		8,153		7,914	
固定負債合計		19,066	9.8	20,131	9.8	19,153	9.4
負債合計		49,240	25.2	53,450	25.9	53,763	26.5
(少数株主持分)							
少数株主持分		622	0.3	539	0.3	478	0.2
(資本の部)							
I. 資本金		31,958	16.3	31,958	15.5	31,958	15.7
II. 資本剰余金		32,241	16.5	32,241	15.6	32,241	15.9
III. 利益剰余金		86,859	44.4	93,283	45.2	90,121	44.3
IV. その他有価証券評価差額金		50	0.0	399	0.2	206	0.1
V. 為替換算調整勘定		△286	△0.1	△318	△0.2	△426	△0.2
VI. 自己株式		△5,113	△2.6	△5,124	△2.5	△5,118	△2.5
資本合計		145,709	74.5	152,440	73.8	148,982	73.3
負債、少数株主持分及び資本合計		195,572	100.0	206,430	100.0	203,224	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I. 売上高			107,209	100.0		113,916	100.0		226,779	100.0
II. 売上原価			75,292	70.2		79,518	69.8		158,583	69.9
売上総利益			31,916	29.8		34,397	30.2		68,196	30.1
III. 販売費及び一般管理 費	※1		29,669	27.7		27,889	24.5		60,827	26.8
営業利益			2,247	2.1		6,508	5.7		7,368	3.2
IV. 営業外収益										
受取利息			97			128			209	
受取家賃			1,189			50			2,211	
情報機器賃貸料			421			422			862	
その他			2,097	3.805		2,395	2.997		4,617	7.900
V. 営業外費用										
支払利息			31			40			60	
情報機器賃貸費用			—			255			—	
固定資産除却損			43			68			147	
その他			1,124	1.199		620	0.984		2,366	2.574
経常利益				4.853			8.520			12.694
VI. 特別利益										
固定資産売却益	※2		—			—			76	
投資有価証券売却 益			607			—			609	
貸倒引当金戻入益			—	0.607		204	0.204		577	1.262
VII. 特別損失										
減損損失	※3		4,384			—			4,384	
退職給付制度終了 費用			363			—			339	
事業再構築費用			—			1,997			—	
店舗整理損			—			—			1,146	
固定資産売却損	※4		279			—			554	
投資有価証券評価 損			—			6			17	
その他			—	5.027		—	2.004		640	7.081
税金等調整前中間 (当期) 純利益			432	0.4		6,720	5.9		6,875	3.0
法人税、住民税及 び事業税			2,289			2,769			3,910	
法人税等調整額			△674	1.615		△143	2.625		268	4.178
少数株主損失			102	0.1		14	0.0		231	0.1
中間(当期) 純利 益又は中間純損失 (△)			△1,080	△1.0		4,108	3.6		2,928	1.3

③【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)							
I. 資本剰余金期首残高			32,241		32,241		32,241
II. 資本剰余金中間期末(期 末)残高			32,241		32,241		32,241
(利益剰余金の部)							
I. 利益剰余金期首残高			88,651		90,121		88,651
II. 利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		—	—	4,108	4,108	2,928	2,928
III. 利益剰余金減少高							
中間純損失		1,080		—		—	
配当金		638		851		1,384	
役員賞与 (監査役賞与)		73 (5)		95 (5)		73 (5)	
自己株式処分差損		0	1,792	0	946	0	1,458
IV. 利益剰余金中間期末(期 末)残高			86,859		93,283		90,121

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I. 営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間 (当 期) 純利益		432	6,720	6,875
減価償却費		2,652	2,464	5,536
減損損失		4,384	—	4,384
事業再構築引当金の増減 額 (減少: △)		—	887	—
連結調整勘定償却額		55	48	82
貸倒引当金の増減額 (減 少: △)		165	△354	186
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		△888	△22	△1,009
役員退職給与引当金の増 減額 (減少: △)		△43	△8	270
受取利息及び受取配当金		△151	△142	△296
支払利息		31	40	60
持分法による投資損益 (利 益: △)		△32	△45	△184
受取リース料		△1,158	—	△2,164
売上債権の増減額 (増 加: △)		3,356	4,011	△1,286
たな卸資産の増減額 (増 加: △)		△1,013	△1,256	1,492
仕入債務の増減額 (減 少: △)		△1,471	△1,294	135
その他		△1,254	△1,434	2,458
小計		5,063	9,613	16,545
利息及び配当金の受取額		434	133	792
利息の支払額		△27	△38	△80
法人税等の支払額		△3,443	△877	△6,276
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		2,026	8,831	10,979

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		—	△6,802	△4,814
有価証券の償還・売却による収入		99	2,000	3,399
ソフトウェアを除く有形及び無形固定資産の取得による支出		△2,916	△970	△4,491
ソフトウェアの取得による支出		△653	△328	△1,857
投資有価証券の取得による支出		△5,075	△4,298	△5,369
投資有価証券の償還・売却による収入		2,827	1,416	6,382
貸付けによる支出		△358	△253	△1,303
貸付金の回収による収入		825	648	1,980
店舗等の保証金の差入れによる支出		△1,227	△194	△1,741
店舗等の保証金の回収による収入		124	112	1,560
リース料の受取りによる収入		923	—	1,719
その他		635	1,039	3,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,796	△7,631	△1,276
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額 (減少: △)		△487	974	1,922
長期借入れによる収入		119	—	120
長期借入金の返済による支出		—	△1,209	△587
自己株式取得による支出		△3	△5	△7
配当金の支払額		△638	△851	△1,384
その他		154	12	172
財務活動によるキャッシュ・フロー		△856	△1,079	236
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		34	△12	55
V. 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△3,592	108	9,994
VI. 現金及び現金同等物の期首残高		41,155	51,150	41,155
VII. 連結子会社増加に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	51	—
VIII. 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	37,563	51,310	51,150

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は64社であり、すべて連結しております。</p> <p>主要な連結子会社名 (株)エー・エム・シー (株)アルフィファイナンス</p> <p>上海百車司派安汽車服務は新規設立により子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)オートバックス京浜リップス、(株)オートバックス南大阪、(株)オートバックストゥエンティ・ワンおよび(株)オートバックスエスプリ箕面については会社合併のため、それぞれ当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>オートバックスフランスS. A. S. については、平成16年9月にオートバックスセブンヨーロッパS. A. S. より商号変更しております。</p>	<p>子会社は59社であり、すべて連結しております。</p> <p>主要な連結子会社名 (株)エー・エム・シー (株)アルフィ</p> <p>オートバックススポーツカーラボラトリ (UK) リミテッドおよび澳徳バックス (中国) 汽車用品商業は新規設立、澳徳バックス (上海) 貿易については実質的に支配していることによりそれぞれ子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)京都カーライフ、(株)ユニオンオート、(株)オートメッセおよび(株)オートバックスフロンティアについては会社清算のため、それぞれ当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(株)亀岡スポーツカー研究所については、平成17年6月に(株)オートバックス・スポーツカー研究所より商号変更しております。</p>	<p>子会社は60社であり、すべて連結しております。</p> <p>主要な連結子会社名 (株)エー・エム・シー (株)アルフィ</p> <p>上海百車司派安汽車服務、(株)京都オートバックスおよび(株)オートバックス・スリーアローは新規設立により子会社となったため、当中間連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)オートバックスウィン、(株)オートバックス松山、(株)オートバックス東大阪、(株)オートサービス栃木、(株)オートバックス東名古屋および(株)オートバックス東名については会社清算のため、また、(株)オートバックス京浜リップス、(株)オートバックス南大阪、(株)オートバックストゥエンティ・ワンおよび(株)オートバックスエスプリ箕面については会社合併のため、それぞれ当中間連結会計年度より連結範囲から除外しております。</p> <p>オートバックスフランスS. A. S. については平成16年9月にオートバックスセブンヨーロッパS. A. S. より、また、(株)アルフィについては、(株)アルフィファイナンスより、(株)ABコンサルティングは、エイビーコンサルティング(株)より平成16年10月にそれぞれ商号変更しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社は10社であり、すべて持分法を適用しております。</p> <p>(株)富山ドライブ (株)ビューマ 北映商事(株) (株)エイム パルスター(株) (株)バッファロー (株)アイ・ティー・エス総合研究所 (株)デイトナ ジャパン・モンゴリア・オートステーションコーポレーションリミテッド 澳徳バックス (上海) 貿易</p> <p>持分法適用関連会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>関連会社は8社であり、すべて持分法を適用しております。</p> <p>(株)富山ドライブ (株)ビューマ 北映商事(株) (株)エイム パルスター(株) (株)バッファロー (株)デイトナ (株)ファナス</p> <p>(株)ファナスについては、第三者割当増資を引受けたことにより持分法適用関連会社となりました。</p> <p>前連結会計年度で持分法適用関連会社であった澳徳バックス (上海) 貿易については、実質的に支配している子会社となったため、当中間連結会計期間から持分法適用関連会社に含めておりません。</p> <p>持分法適用関連会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>関連会社は8社であり、すべて持分法を適用しております。</p> <p>(株)富山ドライブ (株)ビューマ 北映商事(株) (株)エイム パルスター(株) (株)バッファロー (株)デイトナ 澳徳バックス (上海) 貿易</p> <p>前連結会計年度で持分法適用関連会社であった(株)アイ・ティー・エス総合研究所については会社清算のため、また、ジャパン・モンゴリア・オートステーションコーポレーションリミテッドについては、合弁解消に伴う株式譲渡により、当中間連結会計年度から持分法適用関連会社に含めておりません。</p> <p>持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項	<p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次の海外子会社であり、いずれも6月30日を中間決算日としております。</p> <p>台湾安托華 新竹百客士 オートバックスペンチャーシン ガポールプライベートリミテッド オートバックスフランス S. A. S. オートバックスタイランドリミテッド オートバックス U. S. A., I N C. 上海百車司派安汽車服務</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次の海外子会社であり、いずれも6月30日を中間決算日としております。</p> <p>台湾安托華 新竹百客士 オートバックスペンチャーシン ガポールプライベートリミテッド オートバックスフランス S. A. S. オートバックスタイランドリミテッド オートバックス U. S. A., I N C. 上海百車司派安汽車服務 澳德巴克斯 (上海) 貿易 澳德巴克斯 (中国) 汽車用品 商業</p> <p>決算日の異なる海外子会社の中間連結決算日について、従来、海外子会社の中間決算日は、中間連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、同日現在の中間財務諸表を使用し、連結上必要な調整を行ってまいりました。連結ベースの財務情報を適時に把握するため、海外子会社の管理体制を整備し、早期に財務情報が入手できるようになったことから、当中間連結会計期間から正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算(仮決算)を実施する方法に変更しております。</p> <p>この仮決算の実施により、平成17年1月1日から平成17年9月30日までの9ヶ月決算となっております。</p> <p>この結果、従来と同一の方法による場合と比較して、売上高は1,025百万円増加し、経常利益および中間純利益は79百万円減少しております。</p>	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次の海外子会社であり、いずれも12月31日を決算日としております。</p> <p>台湾安托華 新竹百客士 上海百車司派安汽車服務 オートバックスペンチャーシン ガポールプライベートリミテッド オートバックスフランス S. A. S. オートバックスタイランドリミテッド オートバックス U. S. A., I N C.</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>② デリバティブ</p> <p>③ たな卸資産</p> <p> a 卸売部門</p> <p> b 小売部門</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>② 無形固定資産</p>	<p>1. 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）</p> <p>2. その他有価証券</p> <p> (1) 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p> (2) 時価のないもの 移動平均法による原価法 時価法</p> <p>主として移動平均法による原価法 主として売価還元法による原価法</p> <p>主として定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>1. 店舗用建物および構築物 当社グループが独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物および構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。 建物及び構築物 3～20年</p> <p>2. 上記以外のもの 建物及び構築物 3～45年 機械装置及び運搬具 2～15年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>1. 満期保有目的債券 同左</p> <p>2. その他有価証券</p> <p> (1) 時価のあるもの 同左</p> <p> (2) 時価のないもの 同左 同左</p> <p>同左 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>1. 満期保有目的債券 同左</p> <p>2. その他有価証券</p> <p> (1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p> (2) 時価のないもの 同左 同左</p> <p>同左 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>② 退職給付引当金</p>	<p>国内連結会社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年10月1日付で税制適格退職年金制度について、確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型に移行いたしますが、本移行に伴う影響額は、363百万円で当中間連結会計期間に特別損失として計上しております。</p>	<p>同左</p> <p>連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>同左</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年10月1日付で税制適格退職年金制度について、確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型に移行いたしました。本移行に伴う影響額は、特別損失の「退職給付制度終了費用」として339百万円計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
③ 役員退職給与引当金	<p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。なお、提出会社は、役員の退職金制度を見直し、平成14年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。</p>	<p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。なお、提出会社は、役員の退職金制度を見直し、平成14年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、一部の連結子会社は役員退職慰労金を支出時の費用としておりましたが、前連結会計年度下期において役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を「役員退職給与引当金」として計上する方法へ変更いたしました。</p> <p>従って、前中間連結会計期間は変更後の方法による場合と比較して、営業利益および経常利益は31百万円、税金等調整前中間純利益は258百万円それぞれ多く計上されております。</p>	<p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、提出会社は、役員の退職金制度を見直し、平成14年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、一部の連結子会社は役員退職慰労金を支出時の費用としておりましたが、当連結会計年度より役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を「役員退職給与引当金」として計上する方法へ変更いたしました。この変更は、当連結会計年度において役員退職慰労金に関する内規を整備したことを機に、期間損益の適正化を図るためのものであります。この変更に伴い、当連結会計年度対応額78百万円は販売費及び一般管理費に、過年度対応額226百万円は「役員退職給与引当金繰入額」として特別損失にそれぞれ計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比較して、営業利益および経常利益は78百万円、税金等調整前当期純利益は304百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、役員退職慰労金に関する内規の整備が当連結会計年度下期に実施されたため、当該会計処理の変更は当連結会計年度下期に実施しております。</p> <p>従って、当中間連結財務諸表における会計処理は従来の基準によっており、当中間連結会計期間は変更後の方法による場合と比較して、営業利益および経常利益は31百万円、税金等調整前中間純利益は258百万円それぞれ多く計上されております。</p>
④ 事業再構築引当金	<p>—————</p>	<p>事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>オフィサー制導入等により事業再構築の意思決定が迅速になされるようになったことに伴い、連結会社が保有する投資額および債権金額の合計額を超えて負担することとなる損失見込額を「事業再構築引当金」として計上することとしております。</p>	<p>—————</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(4) 中間連結財務諸表（連結財務諸表）の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表（財務諸表）の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、各子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。その結果発生する換算差額は、「少数株主持分」および資本の部における「為替換算調整勘定」に含めております。	同左	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。その結果発生する換算差額は、「少数株主持分」および資本の部における「為替換算調整勘定」に含めております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法			
① ヘッジ会計の方法	振当処理を採用しております。	同左	同左
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 通貨スワップ ヘッジ対象 外貨建買掛金	同左	同左
③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法	外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。	同左	同左
(7) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための基本となる重要な事項			
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左	同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>不動産およびリース物件の賃貸借収支に係る会計処理</p>	<p>固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準および同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益が4,384百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>従来、不動産およびリース物件の賃貸借料は営業外収益に、賃貸借費用は販売費及び一般管理費ならびに営業外費用に計上してまいりましたが、店舗網の拡大等に伴い今後とも継続的に収益計上が見込まれること、新会計システムの導入により不動産およびリース物件の賃貸借収支に係る損益を店舗ごとに正確に把握できるようになったことに伴い、収益および費用を適切に対応表示させるため、当中間連結会計期間から賃貸借料は「売上高」に、賃貸借費用は「売上原価」に計上する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来と同一の方法による場合と比較して、売上高は2,000百万円、売上総利益は500百万円、営業利益は1,143百万円それぞれ増加しております。なお、経常利益に与える影響はありません。</p> <p>また、この変更に伴い、「リース料の受取りによる収入」を投資活動によるキャッシュ・フローに計上する方法から、営業活動によるキャッシュ・フローに計上する方法に変更しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、営業活動によるキャッシュ・フローは728百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローは同額減少しております。</p>	<p>固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益が4,384百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
情報機器賃貸料に係る会計 処理	—————	従来、営業外収益の「情報機器賃 貸料」に対応する費用を販売費及 び一般管理費に計上してありまし たが、新会計システムの導入によ り情報機器賃貸料に対応する費用 を正確に把握できるようになった ことに伴い、収益および費用を適 切に対応表示させるため、当中間 連結会計期間から、「情報機器賃 貸費用」を営業外費用に計上する 方法へ変更しております。この結 果、従来と同一の方法によった場 合と比較して、営業利益が255百万 円増加しております。なお、経常 利益に与える影響はありません。	—————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却 累計額	37,729百万円	39,942百万円	38,215百万円

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																
※1. 販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 9,624百万円 退職給付費用 326百万円 地代家賃 3,002百万円 減価償却費 2,652百万円 貸倒引当金繰入額 170百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 10,110百万円 退職給付費用 283百万円 地代家賃 3,037百万円 減価償却費 1,811百万円 貸倒引当金繰入額 6百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 19,893百万円 役員退職給与引 87百万円 当金繰入額 退職給付費用 654百万円 地代家賃 5,963百万円 減価償却費 5,536百万円 貸倒引当金繰入額 691百万円																																																
※2. 固定資産売却益	—————	—————	建物及び構築物 12百万円 車両運搬具 8百万円 土地 49百万円 その他 6百万円 合計 76百万円																																																
※3. 減損損失	当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>吉川土地 (兵庫県美囊郡)</td> <td>土地 構築物等</td> <td>2,425</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>土地等</td> <td>468</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">賃貸資産</td> <td>旧) 広島五日市店 (広島市佐伯区)</td> <td>土地 建物等</td> <td>371</td> </tr> <tr> <td>旧) 祇園店 (広島市安佐南区)</td> <td>土地</td> <td>548</td> </tr> <tr> <td>旧) かしわ店 (千葉県柏市)</td> <td>土地</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>土地</td> <td>355</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	遊休資産	吉川土地 (兵庫県美囊郡)	土地 構築物等	2,425	その他	土地等	468	賃貸資産	旧) 広島五日市店 (広島市佐伯区)	土地 建物等	371	旧) 祇園店 (広島市安佐南区)	土地	548	旧) かしわ店 (千葉県柏市)	土地	214	その他	土地	355	—————	当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>吉川土地 (兵庫県美囊郡)</td> <td>土地 構築物等</td> <td>2,425</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>土地等</td> <td>468</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">賃貸資産</td> <td>旧) 広島五日市店 (広島市佐伯区)</td> <td>土地 建物等</td> <td>371</td> </tr> <tr> <td>旧) 祇園店 (広島市安佐南区)</td> <td>土地</td> <td>548</td> </tr> <tr> <td>旧) かしわ店 (千葉県柏市)</td> <td>土地</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>土地</td> <td>355</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	遊休資産	吉川土地 (兵庫県美囊郡)	土地 構築物等	2,425	その他	土地等	468	賃貸資産	旧) 広島五日市店 (広島市佐伯区)	土地 建物等	371	旧) 祇園店 (広島市安佐南区)	土地	548	旧) かしわ店 (千葉県柏市)	土地	214	その他	土地	355
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																																
遊休資産	吉川土地 (兵庫県美囊郡)	土地 構築物等	2,425																																																
	その他	土地等	468																																																
賃貸資産	旧) 広島五日市店 (広島市佐伯区)	土地 建物等	371																																																
	旧) 祇園店 (広島市安佐南区)	土地	548																																																
	旧) かしわ店 (千葉県柏市)	土地	214																																																
	その他	土地	355																																																
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																																
遊休資産	吉川土地 (兵庫県美囊郡)	土地 構築物等	2,425																																																
	その他	土地等	468																																																
賃貸資産	旧) 広島五日市店 (広島市佐伯区)	土地 建物等	371																																																
	旧) 祇園店 (広島市安佐南区)	土地	548																																																
	旧) かしわ店 (千葉県柏市)	土地	214																																																
	その他	土地	355																																																
	当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。 地価の継続的な下落により土地の時価が取得時に比べて大幅に下落したため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,384百万円)として特別損失に計上しております。		当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。 地価の継続的な下落により土地の時価が取得時に比べて大幅に下落したため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として4,384百万円計上しております。																																																

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※4. 固定資産売却損	<p>減損損失の内訳は、土地3,260百万円、構築物926百万円、建物等197百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。</p> <p>正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。</p> <p>使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト（WACC）8.24%を使用しております。</p> <p>土地 279百万円</p>	—————	<p>減損損失の内訳は、土地3,260百万円、構築物926百万円、建物等197百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。</p> <p>正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。</p> <p>使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト（WACC）8.24%を使用しております。</p> <p>土地 536百万円 電話加入権 11百万円 その他 6百万円</p> <hr/> <p>合計 554百万円</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成16年9月30日)</p> <p>現金及び預金勘定 37,658百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ95百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 37,563百万円</p>	<p>※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成17年9月30日)</p> <p>現金及び預金勘定 28,675百万円 有価証券勘定 32,991百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ62百万円 償還期間が3ヶ月を超える債券等 Δ10,293百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 51,310百万円</p>	<p>※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成17年3月31日)</p> <p>現金及び預金勘定 51,306百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ156百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 51,150百万円</p>

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)			前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額					
	機械装置及び運搬具	564	323	240	機械装置及び運搬具	572	365	206	機械装置及び運搬具	483	321	161
	工具、器具及び備品	2,634	2,443	191	工具、器具及び備品	435	162	273	工具、器具及び備品	446	122	324
	その他	29	18	10	その他	18	12	5	その他	29	20	8
	合計	3,228	2,784	443	合計	1,026	540	485	合計	959	464	494
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額			2. 未経過リース料中間期末残高相当額			2. 未経過リース料期末残高相当額					
	1年内 233百万円			1年内 181百万円			1年内 186百万円					
	1年超 228百万円			1年超 315百万円			1年超 322百万円					
	合計 461百万円			合計 497百万円			合計 508百万円					
	3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額					
	支払リース料 350百万円			支払リース料 110百万円			支払リース料 549百万円					
	減価償却費相当額 330百万円			減価償却費相当額 102百万円			減価償却費相当額 513百万円					
	支払利息相当額 8百万円			支払利息相当額 7百万円			支払利息相当額 16百万円					
4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法			4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法			4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法						
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			減価償却費相当額の算定方法 同左			減価償却費相当額の算定方法 同左						
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			利息相当額の算定方法 同左			利息相当額の算定方法 同左						

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)						
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)			
(2) 貸手側	1. 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額および中間期末残高				1. 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額および中間期末残高				1. 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額および期末残高						
	建物及び構築物	12,533	5,609	13	6,910	建物及び構築物	13,236	6,459	13	6,763	建物及び構築物	12,799	6,020	13	6,766
	工具、器具及び備品	5,513	3,547	—	1,966	工具、器具及び備品	4,161	2,552	—	1,608	工具、器具及び備品	4,108	2,198	—	1,910
	その他	1,635	283	—	1,351	その他	1,231	484	—	746	その他	1,791	421	—	1,370
	合計	19,683	9,440	13	10,229	合計	18,629	9,496	13	9,119	合計	18,699	8,639	13	10,046
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額						
	1年内 1,576百万円				1年内 1,380百万円				1年内 1,677百万円						
	1年超 12,173百万円				1年超 11,668百万円				1年超 12,616百万円						
	合計 13,750百万円				合計 13,049百万円				合計 14,294百万円						
	3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額				3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額				3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額						
	受取リース料 1,158百万円				受取リース料 933百万円				受取リース料 2,250百万円						
	減価償却費 1,178百万円				減価償却費 854百万円				減価償却費 2,140百万円						
	受取利息相当額 235百万円				受取利息相当額 205百万円				受取利息相当額 461百万円						
	4. 利息相当額の算定方法				4. 利息相当額の算定方法				4. 利息相当額の算定方法						
	リース料総額とリース物件の取得価額および維持管理費用相当額との差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については利息法によっております。				同左				同左						
2. オペレーティング・リース取引 借手側				未経過リース料				未経過リース料							
1年内 216百万円				1年内 133百万円				1年内 186百万円							
1年超 708百万円				1年超 555百万円				1年超 630百万円							
合計 925百万円				合計 689百万円				合計 816百万円							

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	3,629	3,736	106
(2)債券			
①国債・地方債等	2,172	2,173	1
②社債	10,885	10,863	△22
(3)その他	1,000	1,000	—
合計	17,687	17,773	85

2. 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	386

当中間連結会計期間末（平成17年9月30日）

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	26,003	26,001	△1
合計	26,003	26,001	△1

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,698	4,356	658
(2) 債券			
① 国債・地方債等	2,197	2,197	0
② 社債	11,347	11,347	△0
合計	17,244	17,902	657

3. 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	316

前連結会計年度末（平成17年3月31日）

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	1,511	1,510	△0
合計	1,511	1,510	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,698	4,020	321
(2) 債券			
① 国債・地方債等	2,201	2,204	2
② 社債	7,489	7,500	11
(3) その他	1,000	1,000	—
合計	14,389	14,725	335

(注) 有価証券について17百万円減損処理を行っております。

なお、減損の判定にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときは、回復可能性があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。また、連結会計年度末における時価が取得原価の30%以上50%未満下落したときは、連結会計年度中の時価の推移等を勘案して減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	369

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年 9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	スワップ取引	4,076	△113	△113

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2. 連結子会社 (株江戸川サンオート) のデリバティブ取引 (金利関連) については、評価損益相当額および契約額等が、いずれも少額であり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	スワップ取引	3,716	△176	△176

前連結会計年度末 (平成17年 3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	スワップ取引	3,896	△409	△409

連結子会社 (株江戸川サンオート) のデリバティブ取引 (金利関連) については、評価損益相当額および契約額等が、いずれも少額であり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）および前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

当社グループ（当社および連結子会社）は、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の売上高および営業利益の金額が全セグメントの売上高および営業利益の金額のいずれも90%超となっているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）および前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の金額の90%超となっているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）および前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の金額の10%未満となっているため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 4,106円50銭 1株当たり中間純損失 30円45銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株当たり 中間純損失であり、また、希薄化効 果を有している潜在株式が存在しな いため記載しておりません。	1株当たり純資産額 4,296円56銭 1株当たり中間純利益 115円80銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 105円73銭	1株当たり純資産額 4,196円25銭 1株当たり当期純利益 79円85銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益については、希薄化効果を有 している潜在株式が存在しないため記 載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失(△)および潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は中 間純損失(△)			
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△)(百万円)	△1,080	4,108	2,928
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	95
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(95)
普通株式に係る中間(当期)純利益又 は中間純損失(△)(百万円)	△1,080	4,108	2,833
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,482	35,480	35,482
潜在株式調整後1株当たり中間純利益			
普通株式増加数(千株)	—	3,376	—
(うち新株予約権)	(—)	(3,376)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	2023年満期ユーロ円貨建転換制 限条項付転換社債型転換比率変 動新株予約権付社債(新株予約 権の数2,000個)。なお、新株 予約権の概要は、「第4 提出 会社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。	—	2023年満期ユーロ円貨建転換制 限条項付転換社債型転換比率変 動新株予約権付社債(新株予約 権の数2,000個)。なお、新株 予約権の概要は、「第4 提出 会社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>1. 自己株式の取得の決議</p> <p>当社は、平成17年9月30日開催の取締役会において商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づき、自己株式の取得に係る下記内容について決議し、平成17年10月31日までに普通株式76,000株(取得価額319百万円)を取得しております。</p> <p>(1) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 249,000株(上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 996百万円(上限)</p> <p>2. 転換社債型新株予約権付社債の転換</p> <p>(1) 自己株式の処分によるもの</p> <p>当社は、平成17年10月1日以後、2023年満期ユーロ円貨建転換制限条項付転換社債型転換比率変動新株予約権付社債の新株予約権の行使により、自己株式を次のとおり処分しております。</p> <p>① 転換社債型新株予約権付社債の減少額 5,650百万円</p> <p>② 処分した株式 普通株式 2,233,300株</p> <p>③ 処分した株式総額 5,414百万円</p> <p>④ 処分総額 5,650百万円</p> <p>⑤ 自己株式処分差益 235百万円</p> <p>(2) 新株の発行によるもの</p> <p>当社は、平成17年10月1日以後、2023年満期ユーロ円貨建転換制限条項付転換社債型転換比率変動新株予約権付社債の新株予約権の行使により、新株を次のとおり発行しております。</p> <p>① 転換社債型新株予約権付社債の減少額 2,574百万円</p> <p>② 資本金の増加額 1,288百万円</p> <p>③ 資本準備金の増加額 1,286百万円</p> <p>④ 株式の種類 普通株式</p> <p>⑤ 増加した株式の数 1,017,676株</p> <p>⑥ 新株の配当起算日 平成17年10月1日</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I. 流動資産							
現金及び預金		34,160		25,715		47,646	
受取手形		422		407		395	
売掛金		12,869		13,235		15,249	
有価証券		3,142		32,991		5,124	
たな卸資産		8,573		8,248		6,860	
繰延税金資産		1,462		1,125		1,493	
短期貸付金		10,564		8,197		8,973	
未収入金		11,496		11,327		13,425	
その他		1,447		1,499		1,022	
貸倒引当金		△1,733		△721		△2,043	
流動資産合計		82,404	42.7	102,027	49.8	98,147	49.5
II. 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
建物		20,649		18,760		19,515	
土地		18,793		18,286		18,369	
その他		4,493	43,937	3,853	40,900	3,894	41,779
2. 無形固定資産							
ソフトウェア		1,777		2,625		2,329	
その他		705	2,482	1,002	3,628	1,097	3,427
3. 投資その他の資産							
投資有価証券		14,925		14,216		11,421	
関係会社株式		11,062		10,034		10,091	
長期貸付金		12,318		8,508		6,729	
繰延税金資産		6,873		5,579		5,557	
長期差入保証金		24,767		22,660		23,158	
その他		1,367		1,388		1,405	
投資損失引当金		△2,142		△1,134		△1,109	
貸倒引当金		△4,867	64,306	△2,951	58,302	△2,509	54,745
固定資産合計		110,725	57.3	102,830	50.2	99,952	50.5
資産合計		193,130	100.0	204,858	100.0	198,099	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I. 流動負債							
買掛金		11,604		11,898		12,793	
短期借入金		—		3,400		—	
未払金	※2	—		10,718		11,017	
未払法人税等		1,940		2,284		557	
その他	※2	13,692		3,581		5,126	
流動負債合計		27,236	14.1	31,884	15.6	29,495	14.9
II. 固定負債							
転換社債型新株予 約権付社債		10,000		10,000		10,000	
役員退職給与引当 金		115		107		115	
事業再構築引当金		—		1,300		—	
その他		8,017		8,331		8,095	
固定負債合計		18,133	9.4	19,739	9.6	18,211	9.2
負債合計		45,370	23.5	51,623	25.2	47,706	24.1
(資本の部)							
I. 資本金		31,958	16.5	31,958	15.6	31,958	16.1
II. 資本剰余金							
資本準備金		32,241		32,241		32,241	
資本剰余金合計		32,241	16.7	32,241	15.7	32,241	16.3
III. 利益剰余金							
利益準備金		1,296		1,296		1,296	
任意積立金		85,981		85,981		85,981	
中間(当期)未処 分利益		1,315		6,454		3,800	
利益剰余金合計		88,593	45.9	93,732	45.8	91,079	46.0
IV. その他有価証券評価 差額金		50	0.0	394	0.2	201	0.1
V. 自己株式		△5,083	△2.6	△5,092	△2.5	△5,087	△2.6
資本合計		147,760	76.5	153,234	74.8	150,392	75.9
負債資本合計		193,130	100.0	204,858	100.0	198,099	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I. 売上高			92,414	100.0		95,964	100.0		194,195	100.0
II. 売上原価			73,895	80.0		76,305	79.5		154,694	79.7
売上総利益			18,518	20.0		19,659	20.5		39,501	20.3
III. 販売費及び一般管理 費	※1		16,392	17.7		12,628	13.2		32,018	16.4
営業利益			2,126	2.3		7,031	7.3		7,482	3.9
IV. 営業外収益	※2		3,460	3.7		1,772	1.8		6,634	3.4
V. 営業外費用	※3		570	0.6		712	0.7		1,511	0.8
経常利益			5,017	5.4		8,091	8.4		12,606	6.5
VI. 特別利益	※4		950	1.1		297	0.3		2,205	1.2
VII. 特別損失	※5		5,910	6.4		2,376	2.4		9,071	4.7
税引前中間(当期) 純利益			57	0.1		6,011	6.3		5,740	3.0
法人税、住民税及 び事業税		1,865			2,195			3,131		
法人税等調整額		△551	1,313	1.5	216	2,411	2.5	634	3,765	2.0
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)			△1,256	△1.4		3,600	3.8		1,974	1.0
前期繰越利益			2,571			2,854			2,571	
中間配当額			—			—			745	
中間(当期)未処分 利益			1,315			6,454			3,800	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法			
(1) 有価証券	1. 満期保有目的債券 償却原価法（定額法） 2. 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 3. その他有価証券 (1) 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） (2) 時価のないもの 移動平均法による原価法	1. 満期保有目的債券 同左 2. 子会社株式および関連会社株式 同左 3. その他有価証券 (1) 時価のあるもの 同左 (2) 時価のないもの 同左	1. 満期保有目的債券 同左 2. 子会社株式および関連会社株式 同左 3. その他有価証券 (1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） (2) 時価のないもの 同左
(2) たな卸資産			
① 卸売部門	主として移動平均法による原価法	同左	同左
② 小売部門	主として売価還元法による原価法	同左	同左
2. 固定資産の減価償却の方法			
(1) 有形固定資産	定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 1. 店舗用建物および構築物 当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。 なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物および構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。 建物 3～20年 構築物 3～20年 2. 上記以外のもの 建物 3～45年 構築物 3～30年 機械及び装置 5～15年 工具、器具及び備品 2～20年	同左	同左
(2) 無形固定資産	定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3. 引当金の計上基準			
(1) 貸倒引当金	金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左	同左
(2) 投資損失引当金	関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して計上しております。	同左	同左
(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。 (追加情報) 確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年10月1日付けで税制適格退職年金制度について、確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型に移行いたしますが、本移行に伴う影響額は、363百万円で当中間会計期間に特別損失として計上しております。	—————	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。 (追加情報) 確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年10月1日付けで税制適格退職年金制度について、確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型に移行いたしました。本移行に伴う影響額は、特別損失の「退職給付制度終了費用」として339百万円計上しております。
(4) 役員退職給与引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。なお、役員の退職金制度を見直し、平成14年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。なお、役員の退職金制度を見直し、平成14年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員の退職金制度を見直し、平成14年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。
(5) 事業再構築引当金	—————	事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、投資金額および債権金額を超えて負担することとなる損失見込額を計上しております。 (追加情報) オフィサー制導入等により事業再構築の意思決定が迅速になされるようになったことに伴い、当社が保有する投資額および債権金額の合計額を超えて負担することとなる損失見込額を「事業再構築引当金」として計上することとしております。	—————
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法			
(1) ヘッジ会計の方法	振当処理を採用しております。	同左	同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 通貨スワップ ヘッジ対象 外貨建買掛金	同左	同左
(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法	外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
固定資産の減損に係る会計基準	<p>固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準および同適用指針を適用しております。これにより税引前中間純利益が5,268百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益が5,268百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
不動産賃貸借収支に係る会計処理	<p>—————</p>	<p>従来、不動産賃貸借料は営業外収益に、不動産賃貸借費用は販売費及び一般管理費ならびに営業外費用に計上しておりましたが、店舗網の拡大等に伴い今後とも継続的に収益計上が見込まれること、新会計システムの導入により不動産の賃貸借収支に係る損益を店舗ごとに正確に把握できるようになったことに伴い、収益および費用を適切に対応表示させるため、当中間会計期間から不動産賃貸借料は「売上高」に、不動産賃貸借費用は「売上原価」に計上する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来と同一の方法による場合と比較して、売上高は1,621百万円、売上総利益は87百万円、営業利益は1,318百万円それぞれ増加しております。なお、経常利益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
情報機器賃貸料に係る会計処理	<p>—————</p>	<p>従来、営業外収益に含まれる情報機器賃貸料に対応する費用を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、新会計システムの導入により情報機器賃貸料に対応する費用を正確に把握できるようになったことに伴い、収益および費用を適切に対応表示させるため、当中間会計期間から、情報機器賃貸費用を営業外費用に計上する方法へ変更しております。</p> <p>この結果、従来と同一の方法による場合と比較して、営業利益が434百万円増加しております。なお、経常利益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「未払金」は、前中間会計期間まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において負債及び資本の総額の100分の5を超えることとなったため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「その他」に含まれております「未払金」は9,413百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	27,794百万円	29,846百万円	28,598百万円
※2. 未払消費税等	仮受消費税等および仮払消費税等は相殺して処理しております。なお、未払消費税等129百万円は流動負債の「その他」に含めて表示しております。	仮受消費税等および仮払消費税等は相殺して処理しております。なお、未払消費税等36百万円は流動負債の「未払金」に含めて表示しております。	未払消費税等310百万円は、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。
3. 保証債務等	<p>1. 子会社の銀行からの借入金に対する保証</p> <p>(株)イー・エム・シー 1,100百万円 (債務保証枠 1,500百万円)</p> <p>台湾安托華 228百万円 (70,000千NTドル)</p> <p>オートボックス ベンチャーシン 55百万円 ガポールプライ (850千Sドル) ベートリミテッド</p> <p>オートボックス 173百万円 タイランドリミテッド (65,000千THパーツ)</p> <p>上記の内、外貨建の借入金残高の換算については中間決算日レートによっております。</p> <p>2. 子会社の出店に対する家賃保証</p> <p>オートボックス 253百万円 U. S. A., I N C. (保証年数10年 2,286千USドル)</p> <p>上記の外貨建の家賃保証残高の換算については中間決算日レートによっております。</p>	<p>1. 子会社の銀行からの借入金に対する保証</p> <p>オートボックス ベンチャーシン 43百万円 ガポールプライ (650千Sドル) ベートリミテッド</p> <p>上記の内、外貨建の借入金残高の換算については中間決算日レートによっております。</p> <p>2. 子会社の出店に対する家賃保証</p> <p>オートボックス 225百万円 U. S. A., I N C. (保証年数10年 1,992千USドル)</p> <p>上記の外貨建の家賃保証残高の換算については中間決算日レートによっております。</p>	<p>1. 子会社の銀行からの借入金に対する保証</p> <p>(株)イー・エム・シー 1,050百万円 (債務保証枠 1,500百万円)</p> <p>台湾安托華 202百万円 (60,000千NTドル)</p> <p>オートボックス ベンチャーシン 48百万円 ガポールプライ (750千Sドル) ベートリミテッド</p> <p>オートボックス 178百万円 タイランドリミテッド (65,000千THパーツ)</p> <p>上記の内、外貨建の借入金残高の換算については期末日レートによっております。</p> <p>2. 子会社の出店に対する家賃保証</p> <p>オートボックス 229百万円 U. S. A., I N C. (保証年数10年 2,139千USドル)</p> <p>上記の外貨建の家賃保証残高の換算については期末日レートによっております。</p>
4. 貸出コミットメント	<p>貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 6,138百万円</p> <p>貸出実行残高 1,679百万円</p> <p>差引額 4,458百万円</p> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	<p>貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 7,110百万円</p> <p>貸出実行残高 970百万円</p> <p>差引額 6,139百万円</p> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	<p>貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 5,238百万円</p> <p>貸出実行残高 545百万円</p> <p>差引額 4,692百万円</p> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
	※1. 減価償却実施額	有形固定資産	1,788百万円	有形固定資産	1,572百万円	有形固定資産	3,684百万円	
	無形固定資産	529百万円	無形固定資産	435百万円	無形固定資産	1,023百万円		
※2. 営業外収益のうち主なもの	受取利息	189百万円	受取利息	195百万円	受取利息	345百万円		
	受取配当金	222百万円	受取配当金	214百万円	受取配当金	489百万円		
	情報機器賃貸料	571百万円	情報機器賃貸料	571百万円	情報機器賃貸料	1,168百万円		
	受取家賃	1,529百万円			受取家賃	3,021百万円		
※3. 営業外費用のうち主なもの	—		支払利息	4百万円	支払利息	4百万円		
			情報機器賃貸費用	434百万円				
※4. 特別利益のうち主なもの	投資有価証券売却益	607百万円	貸倒引当金戻入益	297百万円	投資有価証券売却益	609百万円		
	貸倒引当金戻入益	235百万円			貸倒引当金戻入益	741百万円		
	子会社株式売却益	71百万円			関係会社株式売却益	71百万円		
	投資損失引当金戻入益	37百万円			投資損失引当金戻入益	707百万円		
※5. 特別損失のうち主なもの	投資損失引当金繰入額	191百万円	事業再構築費用	2,345百万円	投資損失引当金繰入額	246百万円		
	退職給付制度終了費用	363百万円			退職給付制度終了費用	339百万円		
	子会社株式評価損	78百万円			関係会社株式評価損	1,056百万円		
	減損損失	5,268百万円			減損損失	5,268百万円		
	当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。				当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			
	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
	遊休資産	吉川土地 (兵庫県美囊郡)	土地 構築物等	2,425	遊休資産	吉川土地 (兵庫県美囊郡)	土地 構築物等	2,425
		その他	土地等	468		その他	土地等	468
	店舗	東雲店 (広島市南区)	土地 建物等	1,130	店舗	東雲店 (広島市南区)	土地 建物等	1,130
	賃貸資産	旧) 広島五日市店 (広島市佐伯区)	土地 建物等	371	賃貸資産	旧) 広島五日市店 (広島市佐伯区)	土地 建物等	371
		旧) 祇園店 (広島市安佐南区)	土地	301		旧) 祇園店 (広島市安佐南区)	土地	301
		旧) かしわ店 (千葉県柏市)	土地	214		旧) かしわ店 (千葉県柏市)	土地	214
		その他	土地	355		その他	土地	355

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております</p> <p>地価の継続的な下落により土地の時価が取得時に比べて大幅に下落したため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,268百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、土地4,058百万円、構築物928百万円、建物等280百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。</p> <p>正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。</p> <p>使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト（WACC）8.24%を使用しております。</p>		<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。</p> <p>地価の継続的な下落により土地の時価が取得時に比べて大幅に下落したため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,268百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、土地4,058百万円、構築物928百万円、建物等280百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。</p> <p>正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。</p> <p>使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト（WACC）8.24%を使用しております。</p>

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額					
	機械及び装置	29	17	12	機械及び装置	30	16	13	機械及び装置	30	21	9
	工具、器具及び備品	318	217	100	工具、器具及び備品	384	110	273	工具、器具及び備品	383	83	300
	合計	348	235	112	合計	414	127	287	合計	414	104	309
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額			2. 未経過リース料中間期末残高相当額			2. 未経過リース料期末残高相当額					
	1年内 44百万円			1年内 97百万円			1年内 92百万円					
	1年超 74百万円			1年超 198百万円			1年超 223百万円					
	合計 119百万円			合計 295百万円			合計 316百万円					
	3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額					
	支払リース料 48百万円			支払リース料 52百万円			支払リース料 104百万円					
減価償却費相当額 44百万円			減価償却費相当額 48百万円			減価償却費相当額 93百万円						
支払利息相当額 2百万円			支払利息相当額 5百万円			支払利息相当額 7百万円						
4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法			4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法			4. 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法						
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			減価償却費相当額の算定方法 同左			減価償却費相当額の算定方法 同左						
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			利息相当額の算定方法 同左			利息相当額の算定方法 同左						

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	1. 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額および中間期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)
(2) 貸手側	21,399	8,972	95	12,331
建物	21,399	8,972	95	12,331
その他	2,925	1,597	3	1,323
合計	24,324	10,570	98	13,655
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額			
	1年内	1,180		1,180
	1年超	18,120		18,120
	合計	19,301		19,301
	3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額			
	受取リース料	779		779
	減価償却費	1,116		1,116
	受取利息相当額	199		199
	4. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額および維持管理費用相当額との差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については利息法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引 借手側	未経過リース料			
	1年内	90		90
	1年超	204		204
	合計	294		294
	1. 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額および中間期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)
建物	21,924	10,417	95	11,412
その他	2,971	1,780	3	1,187
合計	24,895	12,197	98	12,599
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額			
	1年内	1,216		1,216
	1年超	17,594		17,594
	合計	18,811		18,811
	3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額			
	受取リース料	796		796
	減価償却費	842		842
	受取利息相当額	194		194
	4. 利息相当額の算定方法 同左			
	未経過リース料			
	1年内	57		57
	1年超	127		127
	合計	185		185
	1. 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額および期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
建物	21,650	9,700	95	11,855
その他	2,938	1,691	3	1,243
合計	24,588	11,391	98	13,098
	2. 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内	1,197		1,197
	1年超	17,777		17,777
	合計	18,974		18,974
	3. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額			
	受取リース料	1,574		1,574
	減価償却費	1,939		1,939
	受取利息相当額	401		401
	4. 利息相当額の算定方法 同左			
	未経過リース料			
	1年内	77		77
	1年超	171		171
	合計	249		249

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成16年 9月30日)

関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	352	585	232

当中間会計期間末 (平成17年 9月30日)

関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	717	2,343	1,626

前事業年度末 (平成17年 3月31日)

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	717	2,366	1,649

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 4,163円56銭 1株当たり中間純損失 35円40銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株当たり 中間純損失であり、また、希薄化効 果を有している潜在株式が存在しな いため記載しておりません。	1株当たり純資産額 4,318円12銭 1株当たり中間純利益 101円45銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 92円63銭	1株当たり純資産額 4,235円20銭 1株当たり当期純利益 52円95銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失(△)および潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は中 間純損失(△)			
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△)(百万円)	△1,256	3,600	1,974
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	95
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(95)
普通株式に係る中間(当期)純利益又 は中間純損失(△)(百万円)	△1,256	3,600	1,879
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,489	35,487	35,488
潜在株式調整後1株当たり中間純利益			
普通株式増加数(千株)	—	3,376	—
(うち新株予約権)	(—)	(3,376)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	2023年満期ユーロ円貨建転換制 限条項付転換社債型転換比率変 動新株予約権付社債(新株予約 権の数2,000個)。なお、新株 予約権の概要は、「第4 提出 会社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。	—	2023年満期ユーロ円貨建転換制 限条項付転換社債型転換比率変 動新株予約権付社債(新株予約 権の数2,000個)。なお、新株 予約権の概要は、「第4 提出 会社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>1. 自己株式の取得の決議</p> <p>当社は、平成17年9月30日開催の取締役会において商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づき、自己株式の取得に係る下記内容について決議し、平成17年10月31日までに普通株式76,000株(取得価額319百万円)を取得しております。</p> <p>(1) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 249,000株(上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 996百万円(上限)</p> <p>2. 転換社債型新株予約権付社債の転換</p> <p>(1) 自己株式の処分によるもの</p> <p>当社は、平成17年10月1日以後、2023年満期ユーロ円貨建転換制限条項付転換社債型転換比率変動新株予約権付社債の新株予約権の行使により、自己株式を次のとおり処分しております。</p> <p>① 転換社債型新株予約権付社債の減少額 5,650百万円</p> <p>② 処分した株式 普通株式 2,233,300株</p> <p>③ 処分した株式総額 5,414百万円</p> <p>④ 処分総額 5,650百万円</p> <p>⑤ 自己株式処分差益 235百万円</p> <p>(2) 新株の発行によるもの</p> <p>当社は、平成17年10月1日以後、2023年満期ユーロ円貨建転換制限条項付転換社債型転換比率変動新株予約権付社債の新株予約権の行使により、新株を次のとおり発行しております。</p> <p>① 転換社債型新株予約権付社債の減少額 2,574百万円</p> <p>② 資本金の増加額 1,288百万円</p> <p>③ 資本準備金の増加額 1,286百万円</p> <p>④ 株式の種類 普通株式</p> <p>⑤ 増加した株式の数 1,017,676株</p> <p>⑥ 新株の配当起算日 平成17年10月1日</p>	

(2) 【その他】

中間配当

第59期（平成17年4月1日から平成18年3月31日）中間配当については、平成17年11月11日開催の取締役会において、平成17年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1. 中間配当による配当金の総額 | 922百万円 |
| 2. 1株当たりの金額 | 26円00銭 |
| 3. 支払請求の効力発生日および支払開始日 | 平成17年12月9日 |

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第58期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成17年7月7日関東財務局長に提出
事業年度（第58期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 発行登録書（社債）及びその添付書類
平成17年8月15日関東財務局長に提出
- (4) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成17年9月1日 至 平成17年9月30日）平成17年10月17日関東財務局長に提出
- (5) 訂正発行登録書
平成17年10月19日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成17年10月1日 至 平成17年10月31日）平成17年11月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 茂男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は従来、不動産及びリース物件の賃貸借料は営業外収益に、賃貸借費用は販売費及び一般管理費ならびに営業外費用に計上していたが、当中間連結会計期間から賃貸借料は「売上高」に、賃貸借費用は「売上原価」に計上する方法に変更した。これに伴い、「リース料の受取による収入」を投資活動によるキャッシュ・フローに計上する方法から営業活動によるキャッシュ・フローに計上する方法に変更した。

また、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は従来、営業外収益「情報機器賃貸料」に対応する費用を販売費及び一般管理費に計上していたが、当中間連結会計期間から「情報機器賃貸費用」を営業外費用に計上する方法へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月9日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 茂男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹下 潔 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 茂男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブンの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は従来、不動産賃貸借料は営業外収益に、不動産賃貸借費用は販売費及び一般管理費ならびに営業外費用に計上していたが、当中間会計期間から不動産賃貸借料は「売上高」に、不動産賃貸借費用は「売上原価」に計上する方法に変更した。

また、中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は従来、営業外収益に含まれる情報機器賃貸料に対応する費用を販売費及び一般管理費に計上していたが、当中間会計期間から情報機器賃貸費用を営業外費用に計上する方法へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月9日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 茂男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹下 潔 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブンの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。